

地域づくりのための生涯学習

Lifelong learning for regional development

浅野秀重

Hideshige ASANO

1はじめに

現在、石川県内の市町村では、様々な生涯学習関連事業への取組がなされている¹⁾。そのような事業のねらいには、自然保護と活力ある地域づくり、社会の変化に対応できる創造的で活力ある市民の育成、学び合うことを通して連帯感の醸成を図り文化的なまちづくりを、豊かな心を育み明るく健康で活力ある村づくり、歴史と文化を生かしたまちづくり、演劇による町おこし、ふれあうまちづくり、生涯学習によるまちづくりの「出番」意識を喚起、などの文言を見いだすことができる。

従来ともすれば、市町村が地域住民に対して提供する学習機会は、おけいこごとの、趣味教養的な講座の開設が多く見受けられる傾向にあったように思われるが、近年、まちづくり、むらづくり、ひとづくりをねらいとして講座や講演会、イベントが組まれるようになってきている。

そうした背景の一つには、講座等で学んだことを社会のため、地域のために生かしてみたい、と考える住民が育ってきてること、二つには、地域住民の学習活動の支援のために学習機会を提供する行政の側に、学習したことを学習者自らの中にとどめておくのではなく、周囲にいる他の方々へも影響を与えてほしい、あるいは、学んだことを地域のために生かしてほしいという願いの現れがあると考える。

生涯学習とまちづくりについて、1971（昭和46）年の社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」は、「新しいコミュニティの形成と人間性の伸長に果たす役割」を公民館に期待し、1981年の中央教育審議会答申「生涯教育について」では、「一人一人の学習活動が単に個人生活の充実のためのみにとどまらず、各人がその能力・経験を生かして、地域社会に寄与し、そこに愛着を見出せるような社会参加の機会の拡充を図ることが望まれる。」とし、また1991年、生涯学習審議会社会教育分科審議会答申「公民館の整備・運営のあり方について」では、公民館に「地域連帯意識の形成」「あらゆる分野の人々の知恵を出し合いながら、その地域の特色を作り出したり、心のふれあう人間的なまちづくり」「地域の人づくり、まちづくりに参画し、諸活動の実施」に役割を果たすことを期待していた。さらに、1992年、生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」では、「地域は、人々の日常生活圏において、住民の交流、助け合いの場」、「学習の成果を生かして、・・地域の活性化に貢献したり・・などの活動を行うことは、学習者にとって

も新たな喜びであり、生きがいや励みになるものである。」と述べていた。1998年「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」と題する生涯学習審議会答申でも、「地域の住民が、地域社会が自らの生活基盤であるとともに住民自身が地域の構成員であるという意識を培っていくことが重要」であり、「地域の課題を的確にとらえた学習活動の提供、ひとりづくり、まちづくりなど地域に親しみをもてるような社会教育活動、住民相互の交流につながる社会教育活動の振興に努める必要がある」「地域社会の活性化に向け、地域住民が地域に根ざした活動を行えるような環境を創り出すことや住民が一体となって地域づくりを推進していくような活動（地域共創）を支援していくことに取り組むこと」「住民の学習活動の支援という観点とともに、地域づくりのための住民の社会参加活動の促進という観点を加味して推進する必要がある」と述べている。

さて、1994(平成6)年3月策定の石川県生涯学習振興基本構想「いしかわ学びピア構想21」²⁾は、都道府県レベルにおいて、生涯学習振興の目標を掲げた数少ない構想の一つであるが、その中で、創造的で心豊かな「ひと」づくり、魅力的で活力ある「いしかわ」づくりを目標としている。この「ひと」とは、(1) 自ら考え、判断し、行動する人、(2) 心身ともに健康で、感性豊かな人、(3) 広い視野に立ち、地域社会、国際社会に貢献する人、(4) 社会の変化に柔軟に対応する人であり、「いしかわ」とは、(1) いつでも、どこでも自由に学べる石川、(2) 生き生きと楽しく学べる石川、(3) 幅広い学習ニーズに応えられる石川、(4) 連携、協力し合う石川、である。「ひと」の(3)は、「自らの生涯学習による学習の成果を、広く社会参加やボランティア活動を通して、活力ある地域づくりや国際交流等のために生かす人」と説明されている。人が地域をつくり、地域が人を育てることから、ひとりづくりと地域づくりを生涯学習を振興する目標に掲げているのである。

ところで、デューイは、「民主主義と教育」の中で、「社会は伝達（トランスマッഷｮン）によって、通信（コミュニケーション）によって存在し続けるばかりでなく、伝達の中に通信の中に存在するといってよいだろう。共通（common）、共同体（community）、通信（communication）という語の間には単なる言語上の関連以上のものがある。人々は、自分たちが共通にもっているものおかげで、共同体の中で生活する。また、通信とは、人々がものを共通に所有するにいたる方途なのである。人々が共同体つまり社会を構成するために共通にもっていかなければならないものは、目標、振興、豊富、知識－共通理解－社会学者が言うように同じ心をもつこと likemindedness である。」³⁾と述べているが、communityは、地域共同体、地域社会などと訳されるとともに、共有、共同責任、同一性、共通性などの意味を持っている。一般な見方をすれば、地域は、一定範囲の同じ場所に比較的長きにわたって定住し、天変地異やその地域の自然環境、学びの環境、生活環境や習わし、情報などを共有してきた人々で構成されている。それゆえ、その地域で生活する人々が作り上げている一体感、連帯感、共同性をもったものと言うことができよう。そのような地域、生活の基盤としての地域をどのような方向に向かって、地域住民が、あるいは行政が地域住民とともに「つく」っていくかがまちづくり、むらづくりとしての「地域づくり」の課題であることができよう。学ぶことによって、新しい自己を発見し、喜びを感じ、学びを自己の喜びとする。そして、仲間とともに学び合い、教え合い、高め合い、その成果を地域のため、社会のために生かそうとする活動をどう進めていくか。人とのつきあいがなくても何とか生活できるというような意識が地域への愛着をなくしていく要因の一つになっているが、住んで良かった、住み続けたいと思うことのでき

るような、魅力的で、活力ある地域社会づくりが求められている。

2 まちづくり・むらづくりの取組み事例

地方公共団体が取り組む「生涯学習の推進体制の整備のために行う事業（生涯学習推進事業）」に対して、文部省が交付している地方生涯学習振興費補助金の交付要綱及びその運用が例示している「生涯学習のまちづくり推進事業」のメニューは、学社連携による生涯学習のまちづくり、学習情報提供・相談による生涯学習のまちづくり、ボランティアによる生涯学習のまちづくり、学習サークルによる生涯学習のまちづくり、学習プログラムの開発・実践による生涯学習のまちづくり、勤労者の学習機会の拡充による生涯学習のまちづくり、生涯学習を進める住民大会の実施による生涯学習のまちづくり、地域ぐるみの社会参加活動の実施による生涯学習のまちづくり、施設のネットワークづくりによる生涯学習のまちづくり、その他、各市町村の生涯学習推進に適切と思われる事業をあげているが、「潤いと活力のあるまちづくり」として自治大臣表彰を受けた市町村の事例を見てみたい⁴⁾。なお、便宜的に、地域づくりのメインとなっていると思われるテーマを各市町村の取組みの標題として掲げた。

・地域間交流・産業振興によるまちづくり

青森県深浦町は、世界遺産「白神山地」、夕陽に映える日本海、豊かな北海の幸等自然を生かした観光振興による地域間交流として、町内を通る国道の延長が42.195Kmであることから、マラソンのまちを標榜し、「津軽深浦夕陽海岸マラソン大会」を開催したり、「ふるさと定住促進条例」の制定、温泉入浴施設の整備などにより、若者にも高齢者にも快適ないきいきとした地域づくりをすすめようとしている。さらに、ニンジン、ワカメなどの地場産品等を活用した産業振興にも取り組んでいる。

・コスモスと町並み保存によるまちづくり

宮城県松山町は、公園の清掃活動を自主的に行っていいた婦人会等によってコスモスが植えられたことを契機に、町が3万本のコスモスを植栽し、「コスモス祭り」が始まり、さらに、古くから地域産業として営まれてきた酒造り（醸造発酵）による地酒を使った地場産品を開発、また、「街なみ景観整備条例」を制定し、景観に配慮した建物の建設に対する補助等を行っている。

・文化遺産・地場産品を生かしたまちづくり

秋田県小坂町では、明治時代に建設された産業文化遺産である町内の洋風の建造物を、観光資源として活用、また、ぶどう試験ほ場の設置、オリジナルワインやワインセラー等の製造販売などの「ぶどうの里づくり」の推進、明治期の建造物の木造芝居小屋での歌舞伎公演を町の活性化事業として開始するなど歌舞伎の町としてのイメージ向上によるまちづくりに努めている。

・縄文野外劇とスポーツによるまちづくり

秋田県琴丘町では、町内で出土した縄文時代の珍しい土笛を町おこしの起爆剤として「土笛の里」構想を策定し、まちづくりを推進。縄文野外劇「琴の海」を住民参加により開催する。

また、体育の町宣言をし、町ぐるみの体力づくり運動である「おはようジョギング体操」をはじめ、地域対抗総合スポーツ大会を年間を通して開催。さらに、「国際チャレンジデー」(カナダで発祥したスポーツイベントで、人口がほぼ同じ国内外の市町村を相手として、5月の最終水曜日に町内で15分以上スポーツをした人の参加率を競うもの)に参加し、町民一体となって、地域や世代、国境を越えたふれあいを実践し、地域のコミュニティ意識や団結を高めている。

・ひまわり・リサイクルによるまちづくり

栃木県野木町は、ごみを「有効利用すべき資源」としてとらえ直し、生ごみのたい肥化、可燃ごみの固形燃料化など、ごみの資源化を図っている。たい肥は、町内の農家や園芸を楽しむ住民に無償で配布し、固形燃料は、町の健康施設で利用するなど徹底的なりサイクルを推進している。また、生ゴミのたい肥を活用し、ひまわりによるまちづくりを推進している。

・公民館・文化活動によるまちづくり

群馬県榛名町は、従来から盛んな公民館活動を発端として、文化活動と生涯学習活動を通じたまちづくりを実践、さらに町民の多種多様な文化活動にも対応し、多くの町民が集える施設建設のため、町民50人からなる文化会館建設委員会により、施設の規模、部屋数など細部にわたる主体的・自主的な検討を経て完成(愛称エコール)。また、このエコールを会場に、4コース14部門で行うマラソン大会を開催、車椅子部門での伴走、伝統芸能の実演や競技支援など、住民の積極的な支援により大会が運営されている。

・文化・芸術によるまちづくり

新潟県妙高高原町では、岡倉天心の終焉の地であることから、スキーと温泉の観光地から日本百名山の一つである妙高山を地域のシンボルとして絵画を中心とした文化芸術の薫り高いまちへとまちづくりを進めている。「夏の芸術学校」「妙高山を描く絵画展」を実施するなど、地域の芸術性をアピールしている。今後、「妙高山美術館」を整備する予定となっている。

・伝統文化・住民参加によるまちづくり

富山県城端町では、300年近い歴史を有する「曳山祭」、秋に行われる「むぎや祭」などの伝統芸能、伝統文化が古くから住民の手により継承され、住民総参加型のイベントとして定着している。農協、商工会、婦人会等からなる実行委員会が、町の特産品「とやま肉牛」のPRのために、じょうはなCOWニバルを開催したり、国際ルールに基づいて、ザ・雪合戦inじょうはななどのイベントを開催したりしている。

・花と緑、特産品、イベントによるまちづくり

石川県門前町は、婦人会・父兄会等を中心とした花いっぱい運動が、町全体の取組へと発展。また、町が「特産品開発センター」を建設、町民へも開放し、試行錯誤の中から「門前そば」などの商品を生み出した。「ふるさと門前まつり」、「能登麦屋節全国大会」、「日本海夕日写真コンテスト」などのイベントを開催し、花いっぱい、特産品、イベントの開催などによるまちづくりをすすめている。

・スポーツの振興によるまちづくり

福井県鯖江市は、世界体操競技選手権、体操競技ワールドカップ決勝大会の開催などを通じた国際交流の輪、ボランティアの輪、花づくりの輪の広がりを生かし、健康増進、体力向上をめざした「生涯スポーツの推進」、「スポーツ産業の促進」、「地域のまちづくり活動支援」を三つの柱としたまちづくりを推進している。

・「水」がテーマのむらづくり

山梨県道志村は、横浜市の上水道の水源として利用されている清流、道志川を有し、この川を通じて、横浜市との間で地域間交流が実施されている。地域間交流によって新たな活力と個性ある山村文化が創造される理想郷を「水トピア」と位置づけ、地域環境保全のための河川美化活動や草刈り作業の実施、さらに「道志水源の森国際音楽祭」の開催など、水・緑・地域資源を生かしたむらづくりを推進している。

・ハーブによるまちづくり

長野県池田町は、同名の北海道池田町からラベンダーの苗をおくられたことを契機に、ハーブによる町づくりを推進。池田町ハーブセンターを整備、ハーブ入り食品、入浴剤等の地場產品の開発・販売を行うとともに、このセンターを中心にして美術館の整備、「全国池田サミット」「あづみ野池田ハーフマラソン」等のイベントの開催等に取り組んでいる。また、町内農家とハーブ栽培の契約を行い、休耕田や桑畠などの農地の有効利用を図る等の施策を講じている。さらにハーブの観光農場を開園している地域づくり団体とも協力し合いながら「花とハーブの里づくり」事業を推進している。

・高原音楽祭・花いっぱいによるむらづくり

岐阜県明宝村では、村、森林組合、商工会、観光協会、第三セクター等の代表者による実行委員会が計画し、めいほう高原において「サマージャズインめいほう」と名付けて音楽祭を開催。また、村内各地区の幹線道路沿いに花壇を設けて花の苗を植え、花いっぱい運動を推進している。さらに、スキー場、温泉、特產品等の地域資源を活用するため五つの第3セクター会社を設立し、村の活性化に取り組んでいる。

・人形・彫刻・音楽などによるまちづくり

愛知県西春町は、地場産業である「人形」を活かしたまちづくりの一環として、子どもの夢や創造力を育み、人形づくりへの理解を深めようと毎年夏休みに人形劇の祭典「にしはるパペットフェスタ」を開催。また、地元にある芸術系大学と協定を結び、彫刻などのモニュメントを町中に設置、気軽に芸術にふれあえる「彫刻」のあるまちづくり、さらに町の合唱団やオーケストラ、演劇集団の育成も行っている。

・「星」がテーマのむらづくり

奈良県大塔村では、21世紀に羽ばたく村の子どもたちが将来の夢を育み、大きく育つ人として成長することを願い、星をテーマにむらづくりを推進。天文台、温泉付き宿泊施設等を備えた「大塔コスミックパーク星のくに」の整備、集会・文化・健康施設「ふれあい交流館」でい

きいき文化祭の開催など交流人口の増加、文化の継承などによるむらづくりを進めている。

・地域産業の振興と地域間交流によるまちづくり

岡山県赤坂町は、第3セクターの炊飯・加工工場を設立し米飯・精米の販売ルートを確保。安定した米作り環境が創り上げられた。伝統的家屋を改修整備した宿泊施設「赤坂適塾」の開設、町民の高齢化、少子化が進むなか、「笑い」を要素として地域活性化に取り組むため、「お笑い赤坂亭」の開設など都市住民と地域住民の交流の拠点として、その活用を図っている。

・柚子加工品・交流活動によるむらづくり

高知県馬路村では、村独自のブランドづくりとして柚子加工品の開発に取組み、村の主産業として成長し、柚子加工場にはUターン・Iターン者が就労、若者の定住に大きく貢献している。また、村民のボランティアが中心になって村単独で「おらが村心臓破りのフルマラソン」を開催。さらに、山村と都市との交流による集落活性化に向け、1年間、山村留学生を家族と一緒に受け入れしている。

3 学習成果を生かした社会参加としての地域づくり

学びの成果の社会還元、学習成果を生かした社会参加としてのまちづくりなどの地域づくり活動について述べるとき、少し整理しておかなければならないことがある。それは、社会参加の形態についてである。人は社会の中で生活しているのだから、改めて社会参加を云々する必要はないという見方があるかもしれないが、ここでの社会参加は、地域づくりや自らの生きがいづくりのために、意思をもって、主体的に地域社会に関わっていくこととしてとらえておきたい。

住民の社会参加は、行政のどの部局においても奨励しているということができるのであるが、どのように参加してもらうのかについても、また、特に参加してほしい分野についても示してはいない。しかし、行政が、公費を投入して事業を行い、この事業に参加して得た学びの成果を個人の内部にとどめることなく、広く地域社会のために役立てていただくよう願うのは自然のことと思われる。こうした意味の社会参加は、地域の活性化を促進するために欠かせないものである。一人一人が地域のあり方を見つめ、地域の動きを知り、今、地域でなにが課題となっているのかを知ることなしに、地域の活性化はないのではないだろうか。

社会参加について考えるとき、学習者が抱く「学びの成果を生かしたい」「社会の中で活動したい」という欲求と、「講座修了者を活用したい」「学びの成果を生かしてほしい」という行政の意図とが一致すればよいが、現状は必ずしも対応関係はない。

しかしながら、生涯学習による地域づくり、地域づくりへの住民参加の奨励を標榜する場合、学習機会の一つである学習講座の開設は、地域づくりへの参加あるいは参画を視野においていた意図的なものであることが重要であるように思われる。もちろん、どんな講座も漠たる意図で実施されているものではないにしても、単に学習機会を提供するというにとどまらないものである必要がある。同時にまた、講座等の学習を通じて、個々の学習者に学習のねらい、学びの目標が次第に明確となり、「学んだことを自分だけにとどめておくわけにはいかない」というような意識を育てられるような講座を実施機関が創出できるように、実施機関も力をつける必要がある。

学びの成果を活かした社会参加は、誰もがそうしなければならないというものではなく、学習者の自主性に委ねる部分が多分にあり、学習者すべてがそうならなければならないと言うものではない。ただ、地域の課題を一人一人が自らの課題として受け止め、そのために何らかの形でその解決にかかわっていくことの大切さを理解できるようにしたいものである。また、学習の積み重ねができる、その成果を役立てることができるように、学習内容の系統化、体系化を図ることが大切である。同時にまた、社会参加活動を継続できるよう、新たな学習機会を提供するなど、継続的な学習を支援するための学びの機会を提供することについても配慮することが期待される。

学習者の社会参加活動は、学習者の自己実現を促すとともに、少子化、高齢化、過疎化、環境、防災、人権、男女共同参画社会などの現代的な課題に対する取組を活性化させ、魅力的で、活力ある地域づくりをすすめるうえで、大きな効果が期待される。先に示した石川県の生涯学習振興ビジョン「いしかわ学びピア構想21」においても、社会参加活動は、「一人一人の学習活動が、単に個人生活の充実のために限らず、各人がその成果や能力、経験を社会のために活かすような活動をすること」であり、こうした活動を通じて、自己を再発見し、視野を拡げ、問題解決能力を身につけることができる。社会参加活動を通じて、自己がより一層高まり、よりよい社会参加活動を創造するために、さらに学習活動が展開されることが期待されることからも、社会参加活動は、生涯学習そのものであるということができる。さらにまたその活動(社会参加活動のみならず学習活動も)が、周囲の方々を啓発することから、生涯学習の振興に大きくかかわっているといふことができる。

こうした学習活動は、もちろん、学習者が自主的に行なうことが重要であるが、行政や学習機会提供機関は、活動を継続できるよう、様々な学習相談に応じたり、情報を提供したり、場合によっては、特別の学習機会を提供することも大切である。こうした支援のための行政等の取組は、学習者の学習成果を活かした社会参加、換言すれば、学習者の社会貢献に対する行政の側の当然の責務であるように思われる。住民として、住むことに魅力を感じ、魅力向上のために、まちづくり事業に参画していくことは、自覚的な住民の裾野を拡げることである。魅力的なまちづくりは、一朝一夕になれるものではなく、地域住民の地道な取組によるところが大きいことから、こうした住民を育てるためにも、学習機会の在り方は、ないがしろにしてはならないだろう。

とりわけ重要なことは、事業や講座を単に実施したままにしないことである。というのも地域住民の社会参加を促進するためには、その分野に即した、社会の様々な変化に関する新しい情報を提供したり、行政の新たな施策を提案したり、さらには、全国で見られる新しい取組例などを交換し合ったりする場としての学びの場を用意することが大切である。このことが、息の長い社会参加活動を支援することにつながるものと考える。学習者が学んだことをさらにフォローアップして、例えれば、学習者の学習成果に一層の磨きがかけられるよう支援することである。こうした取組が、住民の行政に対する信頼をさらに増すことにもつながるものと思われる。学習機会を提供し、あとは学習者の自主性に任せることも大切なことではあるが、社会参加活動を奨励するためには、住民を育てるような取組がこれからは求められるようと思われる。特定の分野に関する学習を終え、様々な活動や実践を進めてきた住民を対象にした学習の場を設け、相互の活動を交換し合い、高め合い、しかも今後の取り組み等について共通理解し合う場を行政が提供してもいいのではないだろうか。こうした学習機会の提供も今後ますます

住民ニーズが高まるものと思われる。

ところで、田村 明 法政大学名誉教授は、「まちづくり」の意味を十に分解して述べている⁵⁾。つまり、「(1) 官主導から市民主導へ、(2) ハードだけでなくソフトを含めた総合的な『まち』へ、(3) 個性的で主体性ある『まち』へ、(4) すべての人々が安心して生活できる人間尊重の『住むに値するまち』へ、(5) マチ社会とその仕組みづくり、(6)『まちづくり』を担うヒトづくり、(7) 環境的に良質なストックとなる積み上げ、(8) 小さな次元の『まち』に目を向ける、(9) 広域的に考え、世界の『まち』とつながる、(10) 理念や建前だけなく実践的なものへ」である。田村氏は、それぞれの項目に説明を加えているが、誇りと愛着を持てる個性と文化性のあるまち、生活者としての質的な価値をつくりだせるまち、人々を交流させ身近なコミュニティとして機能するまち、キーマンを発見し育てていけるまち、住民の実践的な行動を呼び覚ますことのできるまち、そうした「まち」をつくることを提起している。

4 おわりに

特に第2節で概観したように、何をメインのテーマとしてまちづくり、むらづくりを推進していくかは、当然にその地域の自然環境、文化遺産、施設設備、住民の意識、産業などによって違ってくる。一つのテーマを掲げ、あらゆる角度から徹底的かつ執拗なまでに追求していくことによる地域づくりを推進するという手法もあれば、いくつかの柱を立て、それぞれの実現を通して全体として地域づくりに集約するという手法もあるようと思われる。いずれにしても、地域の資源、顕在化している資源もあれば、表面に現れていない資源もある。特に、表に現れていない資源、表に現れていても地域づくりに活用することができるとして住民に意識されていないような学習資源は、継続的な学習によって、あるいは学習活動を通じて自覚的に高まった住民によって発見されることがあるのではないだろうか。そうした住民をどう育てるか、が重要なこととなってくる。

周知の通り、教育基本法第1条は、「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」のであり、この教育の対象は、子どもに限らず、成人もその対象であることは当然のことである。国家社会、地域社会の単なる構成員 (member) ではなく、形成者 (builder) として育てること、この教育の目的は、社会のあらゆる機会、あらゆる場所で実現されなければならない。そういう意味で、学習機会の提供は、どのようなねらいを持ち、学習した結果がどう生かされるか、を十分検討した上でなされる必要がある。例年実施している事業であるからというのではなく、地域づくりに寄与するようないい意味の「仕掛け」をした事業の展開が求められているのである。

また、冒頭で述べたように、地域づくりやまちづくりは、行政の仕事としてではなく、地域住民の重要な関心事であるとともに、こうした地域づくりに、住民が積極的に参加、参画していくという意識が自主的な学習者たる地域住民の中に生まれてきている。また、行政も、参加を奨励してきている。

これまで行政が提供してきた学習機会は、とにかく学びの場を地域の住民に、という傾向が強く、住民に自治の意識を形成する、あるいは、学びは権利であるという視点での取組が十分ではなかったように思われる。憲法第26条にせよ、教育基本法第1条にせよ、その規定そしてその理念は、あくまで「すべて国民は、・・・教育を受ける権利を有する」のであり、教育の目

的は、「すべての国民」に対して実現がめざされなければならない。1985年 パリで開催された第4回ユネスコ国際成人教育会議の「学習権宣言」⁶⁾では、人々が生きていくうえ不可欠な人権中の人権として「学習権=学習をする権利」を提起した。そこでは、学習活動が、人を、なりゆき任せの客体から、歴史を創る主体へ変えるとしている。学習権は、「読み書きの権利　問い合わせ、深く考える権利　想像し、創造する権利　自分自身の世界を読み取り、歴史をつづる権利　あらゆる教育の手だてを得る権利　個人的・集団的力量を発達させる権利」であり、「学習権なくして、人間的発達はない」とも述べている。地域住民が学ぶことにより、地域のことを理解し、住民の意識が高まり、地域に対し、今何をなすべきなのか、が理解できるのではないかだろうか。行政は、住民のためにあらゆることができることではなく、当然に限界をもっている。そうした限界を前提として、地域住民が、できることから地域のために活動を行う。それがエネルギーとなって地域の活性化も期待できるのではないかと思われる。

なるほど、地域には、町内会、子ども会、青年団体、女性団体、高齢者団体、文化・芸術団体、スポーツ団体、保健・福祉団体、青少年育成団体、商工会、農林関係団体など様々な団体・組織があり、また人がおり、公民館、博物館、図書館、健康スポーツ施設、職業訓練施設、福祉施設、農林水産施設などなど様々な施設がある。こうした団体や施設は、それぞれの役割を担うものであるが、地域づくりの推進という点で結び合い、学びの場を相互乗り入れし、地域住民にとって、地域づくり活動への参加が、非日常的なことではなく、ごく自然の日常的なこととして捉えることのできるような事業の推進に一層尽力する必要がある。

ところで、平成10年3月13日、石川県内灘町は、議会として生涯学習都市宣言を行った⁷⁾。その宣言は次のようなものである。すなわち、「私たち内灘町民は、人間として、よりゆたかな人生と、より住みよい地域社会の創造をめざし、健やかな身体を育み、知性を磨き、感性を高め、生きがいをもって暮らすことができる心のかよいあうあたたかい内灘町をめざします。この願いをこめて、私たちすべての町民は、町民相互に生涯を通ずる自己向上の努力を尊び、地域社会の一員としての自覚のもと、連帯の絆を強め、内灘町を『生涯学習都市』とすることを宣言します。」

内灘町は、町全体を一つの「生涯学習キャンパス」と見立て、町の様々な社会資源や自然環境を生かした生涯学習を振興していくと「基本構想」をまとめ、「キラリ輝く人とまち」を合い言葉に、「学びの風」おこしのために、「内灘町生涯学習振興条例」を制定し、生涯学習推進本部を置くとともに、「学びの風推進協議会」を設置して、「学習に関する町民の自発的意思を尊重するよう配慮」しながら、生涯学習の振興のための施策を推進し、一人ひとりの町民が、生きる喜びと明るく豊かな内灘町に住む喜びの持てる町づくりをめざそうとしている。

まだ、緒に就いたばかりではあろうが、構想にもられた振興施策、あるいは条例についての学習や広報等の啓発活動を通じて、住民の理解と協力の輪を広げるような努力、つまり住民一人一人が、「学びの風」を起こすエネルギーを潜在的にもっているキラリ輝く貴重な人材であり、そのエネルギーを發揮できるような環境づくりに努め、新しい風が吹く地域づくりを推進してほしいと思う。

この小論を執筆している平成11年6月、生涯学習審議会は、「学習の成果を幅広く生かす－生涯学習の成果を生かすための方策について－」と題する答申を行った。学習の成果を「地域社会の発展」に生かすと題した第4章に、次のような展開がある。「地域には、ごみ処理、自然環境の保全、介護・福祉等の様々な現代的、かつ、切実な課題がある。これらは、行政だけ

の対処方策では解決が難しく、住民自らが学習し、理解し、主体的に参加しようとするときに初めて効果的な対処が可能となる問題である。それだけ住民の意識的な問題解決型の学習が重要となるのである。こうした学習により、地域に対する住民のマネジメント能力が向上し、それに基づいて住民の社会参加が現実に可能となる。このように、住民の力によって地域社会の課題を解決し、地域を再生させる上でも、住民の学習や、学習成果を生かした地域活動への参加が欠かせない。」と。住民のマネジメント能力という表現が見いだせるが、住民が問題意識を持って学習することが、住民自身の自治能力を高めることとなり、そのことが地域の再生、すなわち、魅力的で活力ある地域づくりにつながるというように理解することができる。

改めて言うまでもないことであろうが、地域の活力、魅力ある地域は、決して人口、生産額、観光客、ハコものの数などで評価されるのではなく、その地域の住民の意識によるものであろう。そうした意識形成に、学習活動は不可欠である。もちろんこの学習は、公民館などの学習施設での講義を聞くという座学だけではなく、実際に地域を観察し、調査し、問題や解決の方策とともに考え合うという活動も重要である。こうしたことによる苦労や喜びの共有化が、地域住民の連帯感、まとまり、「おらがまち、おらがむら」意識を育てることになるのではないだろうか。

このように見えてくると、まちづくり、むらづくりとは、地域住民の、生きがい、住みがい、学びがいのある地域をつくることと言い換えることもできるのではないかと思われる。そしてこの「つくる」は、行政主導と言うよりはむしろ、地域住民が主体的に地域のことについて学習し、地域を理解し、地域の課題を協働して解決するために、知恵を出し合うことによってなされるものと言うことができる。

- 1) 金沢大学社会教育研究振興会編 「市町村における生涯学習・社会教育関連事業の事例集」
平成11年3月31日 P1~34
- 2) 石川県教育委員会 「いしかわ学びピア構想21—石川県生涯学習振興ビジョンー」
平成6年3月 P8
- 3) 松野安男訳 デューイ「民主主義と教育」上 岩波文庫 昭和50年6月16日 P15~16
- 4) 自治省ホームページ及び(財)地域活性化センター「月刊 地域づくり」107号(平成10年5月) 及び117号(平成11年3月)
- 5) 田村 明「まちづくりの実践」 岩波新書 平成11年5月20日 P33~36
- 6) 堀尾輝久 河内徳子編「平和・人権・環境 教育国際資料集」 青木書店 平成10年11月25日 p255~257
- 7) 内灘町『学びの風』ビジョン21—内灘町生涯学習推進基本構想ー 平成10年3月